



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第923号 (一部抜粋)



令和4年5月25日



5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ FAMIC ホームページ相談事例集の追加事例について ◆



FAMIC では、事業者の皆様から寄せられた JAS 規格などへのご相談・お問い合わせの中から有機農産物及び有機加工食品に関する重要事例や頻度の高い事例について、Q&A 形式の相談事例集を作成し、ホームページに掲載しています。

また、毎年度、新たな事例の追加や既存の収録内容の精査を行い、最新の情報を提供しています。

今回は、本年3月に追加した事例の一部をご紹介します。

Q 2023年4月改正予定(※)の「遺伝子組換え表示制度」に関連して、有機加工食品の一括表示欄の原材料欄に「有機大豆(分別生産流通管理済み)」の記載はできるのか。

A 有機加工食品 JAS では遺伝子組換え技術によって得られた原材料は使用できませんが、分別生産流通管理された有機原材料を使用し、有機食品の生産行程管理者が有機加工食品 JAS を満たした製品を製造し、有機 JAS マークを付すことは可能です。JAS の基準を満たした上で、原材料の表示として、「遺伝子組換えでない」、「分別生産流通管理済み」等のどちらの表示を行うかは、事業者(表示責任者)の選択によります。よって「有機大豆(分別生産流通管理済み)」の記載は可能です。

(※) 今回の改正は、遺伝子組換えの【義務表示】の変更はなく【任意表示】に関する表示方法の変更となります。これまでは分別生産流通管理を実施した場合は「遺伝子組換えでない」等の表示が可能でしたが、改正により、遺伝子組換えのものが混入していないと認められる場合にのみ「遺伝子組換えでない」等の表示が可能となり、これまでの分別生産流通管理を実施した場合は「分別生産流通管理済み」等の表示が可能になります。

参考:

◎FAMIC ホームページ Q&A 食品表示・JAS 等に関する Q&A
相談事例集(有機 JAS) ○有機藻類・その他 19

http://www.famic.go.jp/hiroba/anzen_anshin_qa/enterprise_consultation_case/sonota-index.html#AnswerSonota19

◎知っていますか？遺伝子組換え表示制度（消費者庁） [PDF:4.53MB]
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/genetically_modified/assets/food_labeling_cms202_220329_01.pdf

◎有機加工食品の日本農林規格 第5条（農林水産省） [PDF:137KB]
https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-172.pdf